

平成20事業年度

事業報告書

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

国立大学法人神戸大学

目 次

「はじめに」	1
「基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	12
4. 設立根拠法	13
5. 主務大臣	13
6. 組織図	14
7. 所在地	15
8. 資本金の状況	15
9. 学生の状況	15
10. 役員の状況	15
11. 教職員の状況	17
「財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	18
3. キャッシュ・フロー計算書	19
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	19
5. 財務情報	19
(1) 財務諸表の概況	19
(2) 施設等に係る投資等の状況	24
(3) 予算・決算の概況	25
「事業の実施状況」	26
「その他事業に関する事項」	27
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	27
(2) 収支計画	27
(3) 資金計画	27
2. 短期借入れの概要	28
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	28
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	29
(3) 運営費交付金債務残高の明細	31
(別紙) 財務諸表の科目	32

国立大学法人神戸大学事業報告書

「はじめに」

(1) 事業の概要

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、構成員一人ひとりが「真摯・自由・協同」の精神を共有しつつ、更なる飛躍に向けて、2015年までに「グローバル・エクセレンス」の実現のため、世界トップクラスの研究教育機関として、また、卓越した社会貢献・大学運営の実現を目指し、「神戸大学ビジョン2015」を策定している。現在はこれを具体化するための各種施策を全学を挙げて取り組んできているところであり、特に平成20年度は、グローバル・エクセレンスの実現を目指した変化の時代（チェンジ・フェーズ 2006～2009）の中核年度と位置付け、その目標への到達に向けて各種事業を実施しているところである。

(2) 法人をめぐる経営環境

国立大学法人をめぐる経営環境は、国から交付される運営費交付金に対する効率化係数の適用や総人件費改革による人件費の削減など、本学の経営においても財政的に一層厳しさが増してきている。さらに、国立大学の教育研究活動を支える施設・設備等についても施設整備費補助金等の削減により、その老朽・狭隘化への対応が困難な状況になってきている。このような中、本学では人件費や物件費の節減に努め、また、附属病院収入の増、競争的資金等の外部資金の獲得を図るなど自己収入の確保、資金の運用、業務運営の改善に努めてきている。また、トップマネジメントの一環として、施設の企画・計画、整備、管理についても一体的に取り組み、長期的な視点から施設を確保・活用するために施設マネジメントを導入し、計画的・重点的な整備を行っている。

(3) 当該事業年度における事業の経過及びその成果

平成20年度においては、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、具体的な活動を展開するため、「政策」、「実施項目」の下に策定された「行動計画」に基づき諸施策を実施した。

また、「行動計画」の財政的な裏付けを確保するため9月に補正予算を編成した。さらに、財政的な観点から大学運営状況を検証するため、中間決算を実施するなどして財務分析を行った。なお、本学の経常収益は対前年度3,295,035千円増の63,797,029千円となっており、主な内訳としては運営費交付金収益22,363,592千円、授業料収益8,426,377千円、附属病院収益22,653,569千円、受託研究等収益及び受託事業等収益3,515,071千円となっている。

(4) 重要な経営上の出来事等

平成20年度は、(1)「ビジョン推進経費」(配分額：305,000千円)、「設備更新費」(配分額：17,000千円)を創設しビジョンの実現に向け戦略的・重点的予算配分の実施、(2)「神戸大学環境年2008」と位置付けた環境保全に関する取組の実施、(3)「神戸大学男女共同参画推進基本計画」の策定等男女共同参画の実現を目指した各種取組の実施、(4)更なる物件費削減等に取り組むため「事務局コスト削減プロジェクト」の始動、(5)学内共同利用施設等の組織に係る評価の実施、(6)神戸大学卒業生ネットワーク(KU-Net)の構築及び本格運用の開始、など本学の経営に関わる重要な施策を実施してきた。

(5) 主要課題と対処方針

平成20年度は、本学にとって、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、各種施策を着

実に展開することが課題であり、そのためには各政策の下に設定された50の「実施項目」に基づき、各年度ごとに策定された「行動計画」を推進してきた。

また、財務内容の改善に向け、運営費交付金だけでなく、学生納付金、附属病院収入等の自己収入の確保、資金運用の充実及び競争的資金等の外部資金の獲得などを積極的に行うとともに、人件費の計画的な削減など既定経費の見直しを行ってきた。

(6) 今後の計画等

今後は、「神戸大学ビジョン2015」を踏まえて、第一期中期目標・中期計画の最終年度となる平成21年度の「行動計画」を着実に遂行するとともに、次期中期目標・中期計画の策定に向けての検討を行っていく。

特に平成21年度においては、(1)留学生の受け入れ及び学生の海外派遣に関する体制整備、(2)学士課程の在り方に関する検討や全学共通教育の見直し、(3)世界的に卓越した研究(コア研究)の選択とこれに対する多面的な支援、(4)先端・融合研究分野でのイノベーション創出を行うほか、(5)ICT戦略に基づく全学的な体制整備、(6)予算の重点配分及びその財源の確保、(7)総合研究棟の改修等施設・環境の整備、(8)がん診療拠点病院の指定更新に向けた更なる機能の充実などの諸施策を実施していくこととしている。

「基本情報」

1. 目標

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的組織として11学部、9研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を継承するとともに、普遍的価値をもつ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれらを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するため、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それを基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

- (1) 人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の開拓に努める。
- (2) 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
- (3) 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定領域ですでに世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に進展させる仕組みを構築する。
- (4) 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
- (5) 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵

養することを目標とする。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。

- (6) 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
- (7) 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に努める。そのため、産学官民の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の産業と文化の発展に貢献する。
- (8) 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
- (9) 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるよう体制を整備するとともに、特に法人運営にあたって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
- (10) 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検、評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

2. 業務内容

(1) 業務運営の改善と効率化に向けた取組

業務運営の改善

(ア) 「神戸大学ビジョン2015」の実現に向けた取組

- ・ 本学では、平成27年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの研究教育機関となること、卓越した社会貢献を行うこと、卓越した大学経営を行うことを目指し「神戸大学ビジョン2015」を策定している。
- ・ 本年度から、ビジョンに定める政策・実施項目を踏まえ、戦略的に取り組む施策を推し進める経費として「ビジョン推進経費」、教育研究基盤設備の再生に資する経費として「設備更新費」を新たに創設し、戦略的・重点的な予算配分を行うことにより、ビジョンの実現に向けた取組を推進した。
- ・ 次期中期目標・計画の素案を策定するに当たっても、「神戸大学ビジョン2015」を中核とした上で検討を行っている。

(イ) 男女共同参画の実現を目指した取組

- ・ 「男女共同参画学長宣言」を行うとともに、基本方針、基本理念等を審議する「神戸大学男女共同参画推進委員会」を設置し、同宣言に基づく「神戸大学男女共同参画推進基本計画」(マスタープラン)、「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」(ポジティブ・アクション)を策定し、全学を挙げて取り組んでいる。
- ・ 平成19年度に科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」により、先輩研究者に研究や生活の両立等について相談できるメンター制度を設立している(メンターとして29名が登録)。本制度による活動に対し、財団法人社会経済生産性本部が創設した「メンターアワード2009」の組織部門優秀賞を受賞した。
- ・ 平成19年度文部科学省医療人GP「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択された「D&Nブラッシュアップ教育の組織的展開 - 女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発 - 」において、附属病院内に設置した「D&Nブラッシュアップセンター」

が主体となり、女性医師（D）及び看護師（N）の妊娠・出産・職務復帰に向けたプログラムの開発を進め、その試行と検証を行うとともに、育児時短勤務制度、保育時間制度を活用した職場復帰へのサポートを行った。本年度末時点の登録者数は、医師30名、看護師38名であり、平成19年11月のセンター立ち上げ以降、この制度に基づき医師2名、看護師3名が復職している。

(ウ) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ・ 本年度は、計5回の経営協議会を開催し、大学運営に係る重要事項について十分な審議を行った。学外委員からは、忌憚のない意見を幅広く得て、活用した。
- ・ 例えば、本学の学士課程教育及び国際戦略についての意見を受け、学士課程教育の在り方について更なる検討を進めるとともに、学生及び若手研究者の外国語能力の強化を図ることを平成21年度年度計画の重点事項とした。

財務内容の改善

(ア) 事務局コスト削減プロジェクト「コストサクゲンジャー」等、経費削減の取組

- ・ 物件費削減や教職員のコスト削減への「意識改革」を促すことを目的として、財務担当理事の下に、若手事務職員を中心とした「事務局コスト削減プロジェクト」を設置し、具体的方策について検討を進めた。具体的方策は、第一次方策（即座に実行に移せるもの。推定削減額19,407千円）と、第二、三次方策（中・長期の検討が必要であるもの。推定削減額31,583千円）に分類し、第一次方策については実行に移し、第二、三次方策についても、事務局各部において実現に向けた検討を開始している。また、印刷物や定期刊行物のWeb化等による経費の削減を実現している。その他にも独立行政法人科学技術振興機構（JST）の外国出願支援制度に本年度新たに4件採択され、計12件について継続して支援を受けた結果、約8,300千円の特許関係費用の削減を行った。

(イ) 自己収入の増加に向けた取組

- ・ 本年度の神戸大学基金における募金活動により、主に企業からは「先端医学・生命科学の世界的拠点整備」、「海事・海洋研究の国際的拠点構築」及び「奨学金」に対して、また、卒業生からは本学が抱える喫緊の事業として「六甲台講堂の再生」に対して、合計985,570千円の寄附を受けた。
- ・ 一般市民、団体等地域社会への大学施設の開放の一環として、本学の教室、運動施設を大学事業に支障のない範囲で貸し出す体制を整備し、大学ホームページに、具体的な利用方法等について情報を掲載した（本年度貸付料：65,803千円、対前年度422千円増）。
- ・ 農学研究科附属食資源教育研究センターでは、研究成果の社会への還元の一環として「神戸大学ブランド」を冠した生産物（牛肉：「神戸大学ビーフ」、酒米：「杜氏の夢」、日本酒：「神戸の香」、ジャガイモ：「神大のばれいしょ」（一部をカルビー湖南株式会社と連携して商品化したポテトチップ「らんらんチップス」の原料として販売）、タマネギ、ナシ等）を販売し、42,372千円の収益があった。

(ウ) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用

- ・ 平成16年度以降の決算実績値の動向を分析するとともに、運営財源の推移、平成19年度財務状況についてデータを比較分析し、「神戸大学の財務状況」として冊子及び大学ホームページで公表した。さらに、他大学との決算の比較を行った。財務分析結果は、例えば、財務担当理事及び財務課職員が、次期中期目標・中期計画の学内での検討において、詳細な分析結果の説明を行うなど、活用した。

自己点検・評価と情報提供

本年度、国立大学法人評価とともに大学機関別認証評価、法科大学院並びに経営系専門職大学院認証評価を受け、すべての認証評価基準を満たしていると評価された。

(7) 各種評価における「神戸大学情報データベース（KUID）」の活用

- ・ 大学機関別認証評価及び国立大学法人評価に向けて実施した全学的な自己点検・評価では、積極的にKUIDデータを活用し、全学的な状況を俯瞰した上で評価を行った。各部局における自己点検・評価に際しても、KUIDデータを必要とする部局、部署に対して提供し、活用を図った。なお、本データベースの整備は、大学機関別認証評価において「主な優れた点」として高く評価された。また、大学評価・学位授与機構が主催するセミナー「大学運営と大学評価のための戦略的なデータ活用」や文部科学省委託調査「研究開発評価のグローバル化及び研究開発評価データベース活用」においても、先進事例として取り上げられた。

(1) 学内共同教育研究施設等の組織に係る評価の実施体制の整備及び実施

- ・ 学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、平成22年3月までの見直し時限を付した22施設を対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。本評価を実施するに当たっては、全学評価委員会の下に専門委員会を設置するとともに、各施設用及び専門委員会委員用のマニュアルや各評価作業段階における詳細な様式を作成し、継続的に安定した評価が可能となるよう体制整備に努めた。本評価では、「神戸大学自己点検・評価指針」に基づき、各施設の自己点検・評価、全学評価委員会での二次評価とともに、外部評価を義務付け、専門的な知見に基づく改善点等の評価を得て、指摘事項に対する改善計画（案）や将来構想の提出を求めた上で、組織の見直しを進めた。

その他の業務運営

(7) 「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU Net)の構築及び本格的運用の開始

- ・ 卒業生と本学との関係を維持し、更に発展させることを目的として、学友会幹事会や各学部等同窓会と協議の上、大学を実施主体とした「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU Net)を構築し、12月から本格的運用を開始した。卒業生（修了生）情報を充実させるため、利用案内を新規卒業生（修了生）に配布するとともに、各学部等同窓会や各支部同窓会等の協力を得て、積極的に既卒者に利用するよう呼び掛けた。（本年度末の登録申込件数：1,123名）

(1) 危機管理に係る取組

- ・ 遺伝子組換え実験に係る安全管理の改善として、実験安全主任者及び実験責任者を対象とした講習会や、理事、部局長等を対象とした危機対応、コンプライアンス対応の研修会の開催、研究室単位での教育訓練及び拡散防止措置の徹底、安全管理体制の構築・整備等を行った。
- ・ 危機管理に係る全学的な事項を検討する組織として、危機管理委員会を設置するとともに、危機管理マニュアルとして「神戸大学危機管理基本マニュアル」、「事象別危機管理マニュアル」、「神戸大学学生対応危機管理マニュアル」、「新型インフルエンザ対応マニュアル」を整備した。また、部局においては、実験中の事故及び災害等が発生した際の対応などについて、職員が効果的に利用できるようにするため、緊急時の連絡先、各種規程、マニュアル等を保管した「危機管理ライブラリー」を設置しており、それらを総務部に総合的な危機管理ライブラリーとして保管することにより、大学全体の状況を把握し適切に対応できるようにしている。麻疹流行時においても、こ

これらの組織及びマニュアル等を活用し、下記のような対応に当たった。

- ・ 新入生と教職員に対する4種抗体検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）の実施と予防接種の勧奨、麻疹流行時における危機対策本部麻疹WGと連携しての濃厚接触者に対する麻疹ワクチンの接種、在学生に対する麻疹抗体検査と麻疹ワクチン接種の実施等を通じ、麻疹等感染症に対する対策を進めた。また、学生や職員の麻疹抗体（教職員については4種抗体）の保有状況やワクチンの接種状況に関するデータベースを構築し、学生にあっては、新たに設けた「麻疹登録制度」の下に「麻疹登録済証」の交付を開始した。さらに、平成21年度以降の新入生については、麻疹・風疹に関する「予防接種実施証明書」又は「抗体検査結果証明書」の提出を求め、「麻疹・風疹登録済証」を交付することとした。
- ・ 震災の経験を生かした災害時の対応について、危機管理委員会において検討した結果、「災害時の救助用具」、「帰宅困難者用の備蓄食料、多目的シート」、「緊急連絡用簡易無線機」を各部局に配置した（配分額：30,819千円）。災害時の救助用具である「レスキューキャビネット」及び「担架」をよく目に付く場所に配置するとともに、無線機については毎月操作訓練を実施するなど、学生・職員の防災意識の向上を図った。

（2）教育研究等の質の向上に向けた取組

教育の質の向上

（ア）積極的な入試広報活動の実施

- ・ 本学が求める質の高い受験生を確保するため、以下の入試広報活動を行った。
 - 大学独自の進学説明会（全国5会場：参加者総計272名）
 - 主要大学説明会（全国7会場：参加者総計674名）
 - 合同説明会（4大学）（福岡開催：参加者計38名）
 - 近畿地区国立大学合同説明会（10大学）（近畿3会場：参加者総計160名）
 - 3大学合同大学説明会（大阪開催：参加者計628名）
 - オープンキャンパス（学部別実施：参加者総計11,303名）
 - 県内外の高等学校からの施設見学や入試説明依頼を積極的に受け入れた。本年度は46校2,659名が来学した。
 - 本年度は3カ国（インドネシア、インド、中国）の日本留学フェアに参加し、帰国留学生の協力（通訳）を得つつ本学の情報を提供した。

（イ）教育方法等の改善のための組織的取組

- ・ 教育の達成状況の検証・評価のため「授業評価アンケート」、「卒業・修了時の学生へのアンケート」、「卒業・修了生アンケート」、「就職先機関へのアンケート」を実施し、その結果を分析・検証している。「授業評価アンケート」は質問項目を統一したウェブシステムにより、全学部・研究科の授業評価結果を同じ基準で俯瞰できる仕組みとしている。また、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答でき、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インタラクティブなアンケートを実現させている点を、大学機関別認証評価において「主な優れた点」として高く評価された。その他にも全学的なFDへの本格的な展開として、ピアレビュー（教員相互の授業参観）の全部局での実施（一部試行を含む）、FDシンポジウムの開催等を行った。

（ウ）個性・特色の明確化を図るための組織的取組

- ・ 質の高い大学教育推進プログラム採択事業の教育実践への還元：
 - 「21世紀型市民としての法学士育成計画 - 能動的学びにより政策判断能力・プ

プレゼンテーション能力を涵養する教育課程の開発と実施 -」(法学部)では、法政治学分野における問題解決能力を活用し、社会に存する諸問題の解決に貢献できる人材を育成するため、少人数教育を更に拡充し、学生の実践的な政策判断能力、説得的なプレゼンテーション能力を高めた。

- 「食農コープ教育による実践型人材の育成 - 食と農の現場と大学とのコミュニケーションの充実を通じて -」(農学部)では、食農コープ教育(食と農に関する現場での職業体験・農業体験と、その問題解決を学ぶ教室での授業を統合・組織化された教育戦略)の確立を通じて、教育方法を工夫・改善するため、本年度は、推進体制の整備とパイロットカリキュラムの開発を行った。

・ P E P特修コースの開講及び実践への還元：

平成17年度現代G P採択事業「P E Pコース導入による先進的英語教育改革:総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発」では、平成19年度後期から仕事で使える英語プレゼンテーション力(Professional English Presentation)を鍛える「P E P特修コース」を開講している。本コースでは、通常学内授業、学外合宿、海外特別研修を集中受講させ、卒業年次までに、TOEIC800点以上を取得の上、最終プレゼンテーション試験に合格した者に、大学から「PEP Certificate」資格を授与している。これまでに開講してきたP E P特修コースの経験・成果を踏まえ、教授法の改善やカリキュラムの変更を行うとともに、一般英語科目においてもそのノウハウやデータベース活用を取り入れた授業を行うなど、実践への還元も行っている。本取組は国立大学法人評価及び大学機関別認証評価において、教育に効果が上がっている点を高く評価された。

・ E S Dコースの設置による人材育成：

平成19年度現代G P採択事業「アクション・リサーチ型E S Dの開発と推進」の事業として環境問題や社会問題を中心に、発達科学・文学・経済学の3学部でアクション・リサーチを共通の手法としながら、N P Oなどと連携して「持続可能な社会作り」に貢献できる人材を育成するサブコース(E S Dコース)を開講している。本取組は、大学機関別認証評価における「主な優れた点」として教育に効果が上がっている点を高く評価されている。

・ 震災教育システムの開発と普及：

平成17年度現代G P採択事業「震災教育システムの開発と普及 - 阪神大震災の経験を活かして」の成果を踏まえ、以下の取組を行った。

- 学部学生を対象とした総合教養科目「阪神・淡路大震災」を開講し、社会資本、地域住民、人びとの生活の各側面での被災から復興までの道程を取り上げながら、今後の震災への備えに対する減災理念を講述した。
- 神戸市、読売新聞、読売テレビと共同で平成19年度に制作した震災教材「ビジュアル版・幸せ運ぼう」の全国普及版が防災白書2008年度版に紹介された。
- 「忘れない・・・あの日」選集及びDVD震災教材「ビジュアル版・幸せ運ぼう」を作成し、文部科学大臣に贈呈した。
- シンポジウム「阪神大震災をふまえた防災教育の未来」を開催し、本事業の総括を行った。100名余りの出席者とともに防災教育の将来について討議した。

・ 次世代スーパーコンピューティング技術の活用ができる人材養成を行う新研究科設置検討：

教育研究の進展や社会的要請に応じ、計算科学に係る教育研究組織を整備するため、工学研究科情報知能学専攻を母体としたシステム情報学研究科の平成22年度設置を目

指し、他大学（京都大学、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、筑波大学、名古屋大学）との組織間協定の締結及び協定に基づく「協定講座」の設置などについて、詳細な検討を進めた。

(I) 学生支援の充実

- ・ 授業外での外国語体験の場の提供：
授業外での外国語体験の場として「ランゲージハブ室」及び「CALL教室」を開放し、学生の自主学習意欲をサポートした。「ランゲージハブ室」には英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語などを母国語とするTAを常駐させるとともに、各国語別の書籍や視聴覚教材等を常備し、“言葉を「使える」空間”を提供しており、本年度の利用実績は延べ1,307名であった。「CALL教室」については、本年度、既存5教室の運用システムの一層の改良を行うとともに、新たに1教室にCALLシステムを導入した。また、CALL教材作成支援のためのマルチメディアスタジオも導入済みであり、授業との連携も行っており、本年度の自習でのCALL教室利用実績は延べ3,462名であった。
- ・ 留学生に対するきめ細やかな学習支援、生活支援等：
 - 春・秋学期の入学開始時に行う新入学留学生オリエンテーションにチューターも参加させるとともに留学生センター相談指導部門教員がチューターに対してもガイダンスを実施した。また、各学部・研究科、留学生センターでは、相談室やオフィスアワーを設け、留学生の生活相談等を行った。
 - 受入交換留学生に対する日本語授業として、6ヶ月間の「集中日本語コース」、「総合日本語コース」を提供している。また、学术交流協定校との相互交流を推進するため、3週間の「夏期日本語日本文化研修プログラム」を実施している。本年度は協定校27大学から41名の参加を得た。この研修では、本学学生45名が留学生の日本語サポーターを務めるとともに、地域の方々にホストファミリーとして参加留学生を受け入れていただいた。
 - 第5回留学生ホームカミングデイの開催では、日本人学生も現役留学生会と共同して企画運営に参加するなど積極的に外国人留学生との交流に参加した。また、留学生センターでは、学生が企画運営する国際学生シンポジウムの場を提供して、外国人留学生と日本人学生との交流を推進した。
 - 学生ボランティアサークル「トラス」と連携し、新規渡日した留学生を対象に、キャンパス案内、登録ツアー（外国人登録、国民健康保険加入、銀行口座開設、定期券購入等の手続き支援）、留学生健康診断サポート、留学生支援バザー、ウエルカムパーティを開催するなど、生活適応支援を行った。
 - これら留学生センターを中心とした学習支援、生活支援については、大学機関別認証評価において「きめ細かく実施している」状況が「主な優れた点」として高く評価された。
- ・ 学生に対する各種相談・助言体制の整備：
 - 学生生活上の諸問題について、学生センターに「学生なんでも相談」窓口を設置し、問題解決へのアドバイスを行うほか、相談内容によって、更に適切な相談窓口等を紹介している。
 - 健康相談については、保健管理センターで内科、整形外科他5科の医師が「からだの健康相談」、カウンセラーと精神神経科の医師が「こころの健康相談」に応じている。保健管理センターの医師・看護師、カウンセラー及び学生センター職員

等の定期的な連絡会を月1回開催するとともに、精神神経科医とカウンセラーによるケース検討会を概ね2ヶ月に1回開催し、相談者の視点から明らかとなった諸問題の把握に努めるとともに、結核・麻疹等の感染症対策、ハラスメント対策、心を病む学生の早期発見対策等について、関係委員会等に附議し、問題解決に向けての方策を講じた。

- 各種ハラスメントの相談等については、各学部等に相談窓口を設置するとともに、全学的な対応体制を整備し、事案に応じて対応することとしている。
- 進路・就職相談に関しては、キャリアセンターが中心となり、キャリア・就職ガイダンスの開催、インターンシップやキャリア形成・就職情報等の提供のほか、進路・就職相談を行っている。
- ・ キャリア教育、就職支援：
 - キャリアセンターでは、1、2年生対象の全学キャリアガイダンス（3回）、3年生・修士1年生対象の全学就職ガイダンス（19回、延べ26日間）の開催、インターンシップ情報の提供、キャリア形成や就職活動に関する情報提供、そしてキャリアアドバイザーによるキャリア・就職等に関する個人相談への対応等を行っている。キャリア・就職等に関する個人相談については、本年度、アドバイザーの増員（4名から5名）、女性キャリアアドバイザー及びキャリアカウンセラー有資格者の登用を行い、相談件数も大幅に増加した。（相談件数1,220件、前年度841件）。
 - 就職支援は、キャリアセンターのみではなく、各部局、大学生協、各同窓会、東京オフィス、留学生センター、学生団体、学術事業会等が互いに連携協力しつつ展開しており、例えば、学内で開催される就職行事は、キャリアセンター主催の全学ガイダンスを含めて合計約170回、相談件数は合計約2,500件に達する。キャリアセンターは、そうした学内の就職支援ネットワークのまとめ役（ハブ組織）として機能している。
 - 前年度に引き続き、1年生対象の全学キャリア科目（総合科目）（職業と学びキャリアデザインを考える）を開講した（履修者165名）。社会の各分野で活躍する多様な職業に就く卒業生によるリレー講義である本科目では、学生が自らの将来の目標や職業を思いめぐらし、そのためにどのような基本的能力・知識や教養を身に付けるべきかを考えるきっかけとなる。そのことを企図して、本学卒業生の方々から仕事の現場経験、やり甲斐、あるいは仕事への夢などを語っていただいており、授業評価アンケートにおいても高い評価を得ている。

研究の質の向上

(ア) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組

- ・ 学長裁量枠を活用し、グローバルCOEプログラム、科学研究費補助金の大型研究プロジェクト、学内公募型事業である「学内発の卓越した研究プロジェクト」に採択された計19プロジェクトに対し、26名の教員を配置した。これまでに本学が「学内発の卓越した研究プロジェクト」として支援を続けてきたプロジェクトの中から、本年度は2件がグローバルCOEプログラムに採択されている。
- ・ 学長裁量経費、病院長裁量経費とは別に、重点的な予算配分を実施した。特に、本年度から大学として戦略的に取り組む施策を推し進める経費として「ビジョン推進経費」、教育研究基盤設備の再生に資する経費として「設備更新費」を創設し、戦略的・重点的な予算配分に充てることとした。

- ・ 「教育研究活性化支援経費」(間接経費)を活用し、全学的レベルでの重点施策や、大学の未来を担う人材への支援等に重点的な予算配分を行った。このうち、「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業」については、公募に基づき13件のプロジェクトを選定している。また、全学的事業の一つとして設けている「若手研究者育成支援経費」では、学内部局等が独自に取り組む若手研究者育成事業を対象に6件選定の上、10,000千円を配分した。
- (イ) 「神戸大学環境年2008」
- ・ 神戸における主要先進国首脳会議(G8)の環境大臣会合の開催を契機に、本学では、本年を「神戸大学環境年2008」と位置付け、G8神戸エコフェスタ「神戸大学・神戸市協働公開講座 環境共生都市をめざす神戸の取組や歴史について学ぶ」、神戸大学ESDシンポジウム「持続可能な社会をめざす環境リーダーを日本の若者から神戸から世界へ発信するメッセージ」等、様々な企画の実施を通じて、本学が、研究活動やNPO、学生との活動を通して地域社会や国際社会に貢献を目指すメッセージを発信した。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(ア) 社会連携・地域貢献のための推進

- ・ 大学のシーズに興味のある企業を対象に、一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Innovation Bridge、新技術説明会、連携創造セミナー等を開催し、実用化に向けた検討を支援した。
- ・ 入学式において、本学医学部を卒業した山中伸弥・京都大学iPS細胞研究センター長を招き、記念講演を実施した。本講演については保護者等からの反響が大きかったため、後日、講演内容をまとめ、本学ホームページに掲載した。

(イ) 知的財産戦略のための体制整備

- ・ 連携創造本部では、知的財産、技術移転、リエゾン、契約、法務、会計、利益相反などで実務経験に長けた者を客員教授として迎え、革新的な研究を行っている本学教員とタイアップすることにより、競争的資金の獲得に寄与している(金額:404,000千円、33件)。

(ウ) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

- ・ 中国事務所(北京)にて、学術交流を推進した成果として、「北京神戸大学デー」を開催した。これは、国際的な学術・文化交流と情報発信を行うため毎年開催している「神戸大学Week」の一環として、海外で初めて開催したものであり、中国内から副学長や研究者等を招へいして国際シンポジウム、講演会、学術交流協定締結式を実施した。また、その他にも本学への関心を有する中国内の学生も含めた多数の参加者が得られ、討議・交流を行った。(全体参加者数約600名)
- ・ 共催事業として、3月に「ESDシンポジウム イン 神戸～持続可能な社会づくりにおけるソーシャルワークの意義～」を開催し、ノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌス氏を招へいし、基調講演を行うとともに、同氏に名誉博士号を授与した。(3日間で参加者約1,000名)
- ・ 中国・四川大震災に際して、四川大震災の発生後、6月から7月にかけて都市安全研究センター等による調査団を現地に派遣し、「四川大地震での日本企業被災状況とBCP」調査及び「四川大震災による斜面災害」調査等を実施した。これらの現地調査を通じ、「災害リスク減災戦略研究」を推進するとともに、現地の成都理工大学との

連携を深め、新たに学術交流協定を締結するに至った。

- ・ 本学及び成都理工大学、インドネシア・ジャワ島中部震災の拠点大学であるガジャマダ大学の3大学が集まり、本学にて、共催シンポジウムを開催し、今後、震災拠点大学として地震減災研究の連携を強化するとともに、合同シンポジウムを2年ごとに開催することを合意した。

(3) 医学部附属病院について

質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組

- ・ 医療人GP(「総合病床でのクリニシャンエデュケーター養成」)の実績を踏まえ、病院独自の対応で大リーガー医を招へいし、前年度に引き続き初期及び後期研修医等に対して内科医/クリニシャンエデュケーターの米国式養成コースを効果的に実施した。(本年度8回開催)
- ・ 平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業で、本学(一部病院の診療科)が連携大学となる6つのプログラム(「地域発信・統計型専門医養成プログラム」,「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」,「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成プログラム」,「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」,「出島発、肥前の国専門医養成プログラム」,「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」)が採択され、各々の専門医・臨床研究者養成プログラムを策定し公開した。
- ・ 総合診療内科学、災害・救急医学において参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ方式)を実施した。

質の高い医療の提供のために必要な取組

- ・ 兵庫県病院局と医学研究科及び医学部附属病院との連携により、本年度から呼吸器外科、小児外科、乳腺内分泌外科にそれぞれ1名を受け入れ、連携分野教員として教育・研究・診療に従事した。
- ・ 本年度にリウマチ科、感染症内科、病理診断科、放射線腫瘍科を設置し、がん診療連携拠点病院や特定機能病院としての診療機能の充実を図った。
- ・ 重症患者の増加への対応とその医療機能の充実を図るため、ICUを本年度に12床増床し、計36床とした。
- ・ 特定機能病院の立場から、神戸広域脳卒中地域連携協議会に参加し、脳卒中連携パスを実施した。

継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

- ・ 附属病院では、コンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた9つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。また、従来から実施している月次損益報告に加えて、診療科別に収支差額による目標値を設定し目標管理を行うこととした。
- ・ 平成19年度から平成20年度にかけて、病床稼働率年間平均90%でも7:1看護体制を維持できるだけの要員を確保した。本年度は昨年以上に新卒看護師の割合が多くなったため、それぞれの病棟・部門の既存スタッフがより一丸となって、研修指導やOJT等を通じて、看護の質の向上を図った。
- ・ 病院長の意向の伝達及び各診療科の質疑・要望等の窓口となる病院長直属の「診療科支援チーム」と、企画立案のための根拠となる診療情報データの精度を高めかつ診療情

報分析の高度化を実現させるために「診療情報分析チーム」の2チームを立ち上げた。

- ・ 医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しなどによる「在庫管理」、薬価・材料価格の戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化するなどの「購買管理」、薬事委員会及び医療材料等専門委員会審議時の評価項目に市場価格情報を加え審議評価の精緻化を図るなどの「新規導入管理」の3つの観点からなる物流管理の徹底を実施した。

(4) 附属学校について

附属学校の再編に係る取組

- ・ 発達科学部附属学校(6校園)から、中高一貫の中等教育学校を含む神戸大学附属学校(4校園)への再編に向けて、附属学校部設置準備委員会を設置し、附属学校の再編後の体制について検討を行った。具体的には、附属学校再編推進室各専門グループにおいて、新小学校及び中等教育学校のカリキュラム、入学検定(連絡進学検定)並びに校長人事の在り方等を決定した。また、再編後の重要課題である中等教育学校後期課程の実施に必要な住吉校舎の改修について、関係部局と調整の上、改修計画案を策定した。検討状況については、保護者説明会の開催や再編推進室通信の定期発行等により児童生徒及び保護者に周知を図った。

実験的、先導的な教育課題への取組状況

- ・ 附属住吉校では、発達科学部教員と共同して研究開発した小中一貫の「国際教育推進プログラム」を活かし、新附属小学校・附属中等教育学校のグローバルキャリア人を育成するためのカリキュラム作成を行った。
- ・ 附属明石校園では、開発指定研究の成果を土台に、幼稚園では「子供にとっての遊びの意味を問い直す」、小学校では「評価を通して『実践的社会人』を育む単元を構築するシステムの開発」、中学校では「自他の価値を感じて生きる～キャリア発達支援カリキュラムの開発」を研究テーマとして実践を継続させ、「キャリア教育を生かした授業づくり」としてまとめた。各校種の特性を活かした実践研究に発展させながら、12カ年一貫して共通する目指す子ども像に向かうカリキュラムを作成した。

教育実習の実施状況

- ・ 幼稚園14名、小学校53名、中学校54名及び特別支援学校8名の計129名の教育実習を行った。
- ・ 教育実習主任を中心に、教育実習の前に、授業参観や学校教員による実際の指導講話を行う事前実習、教育実習の後に学部で学生に振り返りを行う事後実習、その他、校種をこえて授業参観の機会を持つなどを通して、幅広い教育観の醸成に努めた。

3. 沿革

神戸大学は、1902(明治35)年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創立基盤としており、1949(昭和24)年5月31日、「国立学校設置法」公布により、神戸経済大学・神戸工業専門学校・姫路高等学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して、神戸大学が設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の6学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程(夜間課程)が設置された。教養課程の教育は神戸教養課程(後に御影分校)と姫路分校とに分かれて行われた。

1953(昭和28)年4月、大学院法学研究科・経済学研究科・経営学研究科(修士課程・博士課程)が設置され、翌年に文理学部が文学部と理学部とに分離された。1955(昭和30)年7月には法学部にも第二課程が設置された。

1960年代に入ると六甲台地区への学舎統合が始まり、国立移管された医学部と一部の施設を除くすべての学部が、1968（昭和43）年までに六甲台地区に集結した。1963（昭和38）年には教養部が発足し、1964（昭和39）年には兵庫県立神戸医科大学の国立移管により医学部が、1966（昭和41）年には兵庫県立兵庫農科大学の国立移管により農学部が設置された。1967（昭和42）年には兵庫県立神戸医科大学附属病院と兵庫県立厚生女子専門学院も国立移管されてそれぞれ医学部附属病院、同附属看護学校となった。また医学部には附属専修学校として1969（昭和44）年に附属衛生検査技師学校（後に附属臨床検査技師学校）が附設された。

1968（昭和43）年から本格化した大学紛争の影響は神戸大学にも及び、同年12月から翌年にかけて学舎の封鎖などが行われたが、1969（昭和44）年後半には徐々に沈静化した。

大学院は、専攻科での教育（工学専攻科・理学専攻科・文学専攻科・教育専攻科）を改めて、既に博士課程を設置していた学部を除くすべての学部で1981（昭和56）年までに修士課程まで設置された（大学院工学研究科・理学研究科・文学研究科・農学研究科・教育学研究科）。県立大学時代の研究科を移管して医学研究科（博士課程）が設置されたのは1967（昭和42）年である。新しい博士課程の設置は学部の枠組を越えた独立研究科の設置として準備され、1980（昭和55）年の文化科学研究科、1981（昭和56）年の自然科学研究科として実現した。同年には医学部附属の専修学校（附属看護学校・附属臨床検査技師学校）を母体として医療技術短期大学部が発足した。

1992（平成4）年、教育学部・教養部を改組して発達科学部・国際文化学部が、また3番目の独立研究科として大学院国際協力研究科（修士課程、後に博士課程）が発足した。医学部保健学科は、医療技術短期大学部を母体として、1994（平成6）年に設置された。また、自然科学系の大学院（理学研究科・工学研究科・農学研究科）は、同年自然科学研究科（博士課程前期課程）に移行した。さらに、1997（平成9）年に大学院総合人間科学研究科（修士課程、後に博士課程）が設置された。保健学専攻の新設に伴い、大学院医学研究科は1999（平成11）年に医学系研究科と改められた。なお、1990年代には第二課程の見直しも行われ、1993（平成5）年には経営学部、1994年（平成6）年には法学部と経済学部に昼間主コースと夜間主コースが設けられた。

2002（平成14）年には大学院経営学研究科に専門大学院（後に専門職大学院）が設置された。

2003（平成15）年には神戸大学と神戸商船大学とが統合し、第11番目の学部として海事科学部が設置された。

2004（平成16）年には大学院法学研究科に法科大学院が設置された。

2007（平成19）年には文学研究科、文化科学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科及び海事科学研究科を設置した。

2008（平成20）年には保健学研究科を設置し、医学系研究科を医学研究科に改称した。

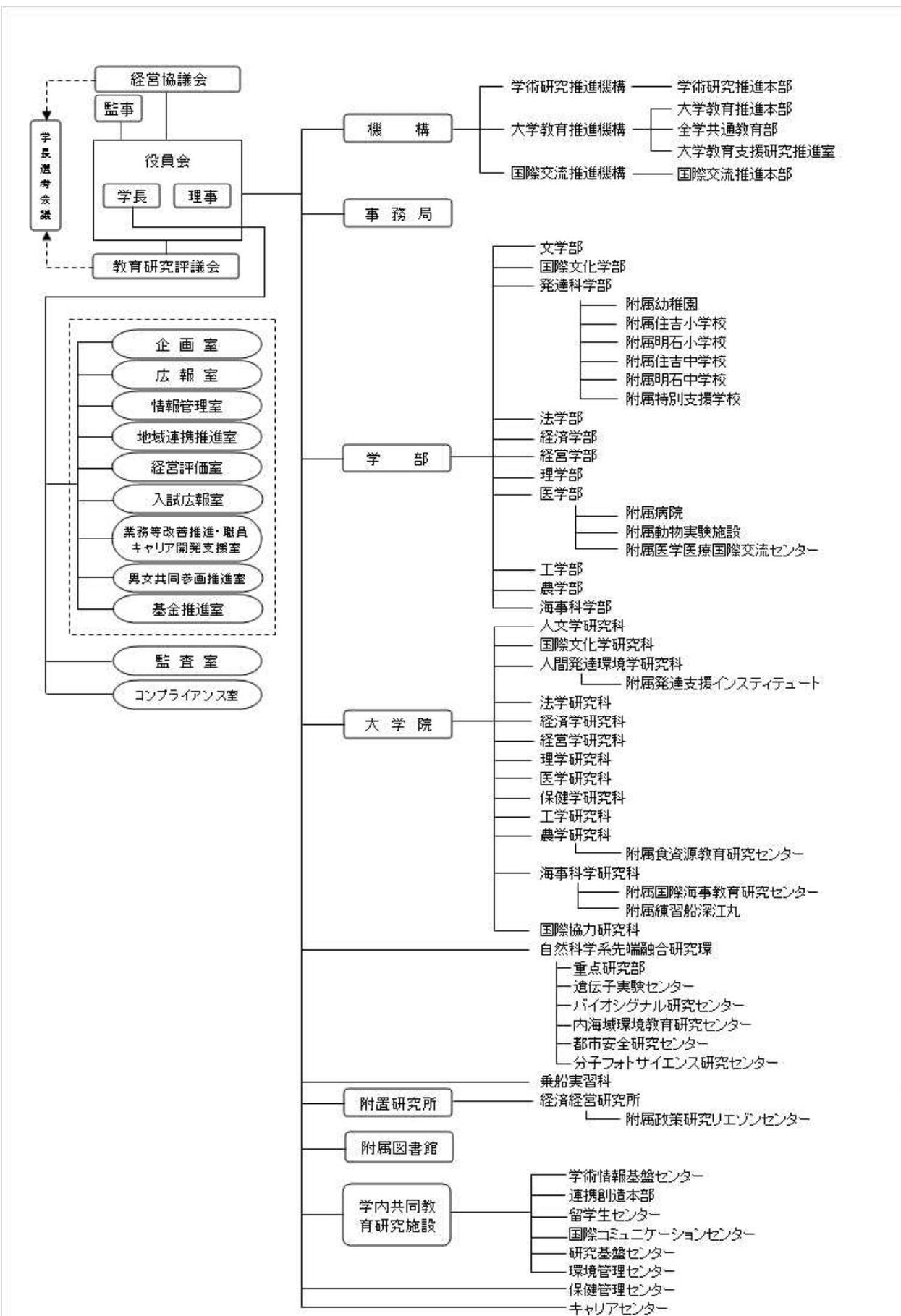
4．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

施設等名	所在地
本部	兵庫県神戸市灘区六甲台町
国際文化学部、発達科学部	兵庫県神戸市灘区鶴甲
医学部医学科	兵庫県神戸市中央区楠町
医学部保健学科	兵庫県神戸市須磨区友が丘
海事科学部	兵庫県神戸市東灘区深江南町
農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫県加西市鶉野町
発達科学部附属住吉小学校、中学校	兵庫県神戸市東灘区住吉山手
発達科学部附属明石小学校、中学校、幼稚園	兵庫県明石市山下町
発達科学部附属特別支援学校	兵庫県明石市大久保町
東京オフィス	東京都千代田区丸の内
中国コラボレーションセンター	北京市海淀区中関村北西環西路
中国事務所	北京市海淀区中関村北西環西路

8. 資本金の状況

121,839,228,569円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	19,042人
学士課程	12,154人
修士課程	2,730人
博士課程	1,678人
専門職学位課程	380人
乗船実習科学生	34人
附属学校児童・生徒	2,066人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	野上 智行	平成17年 2月16日 ～平成21年 3月31日	平成 4年10月 神戸大学発達科学部教授 平成10年10月 同 発達科学部長 平成13年 2月 神戸大学長
理 事 (企画・研 究・情報管 理・地域連 携担当)	堀尾 尚志	平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日	平成 6年 2月 神戸大学農学部教授 平成17年 2月 同 大学教育研究センター 長 平成17年 7月 同 大学教育推進機構全学 共通教育部長
理 事 (財務・産 学 連 携 担 当) 平成21年2 月16日～ (財務・産	土井 亨	平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日 平成21年 2月16日 ～平成21年 3月31日	昭和61年 4月 アメリカ松下電器産業(株)副 社長 平成 2年 4月 松下電器産業(株)経営企画室 長 平成 7年 4月 松下通信工業(株)専務取締役 平成13年 6月 松下興産(株)取締役社長 平成17年 7月 松下興産(株)及び MID ホー

学連携・情報管理担当)			ルディングス(株)顧問 平成18年 2月 神戸大学特別顧問
理事 (教育・学生生活・入試担当) 平成 20 年 12 月 24 日 ~ (教育・学生生活・担当) 平成 21 年 2 月 16 日 ~ (教育・学生生活・研究・地域連携担当)	薄井 洋基	平成19年 2月16日 ~ 平成21年 2月15日 平成21年 2月16日 ~ 平成21年 3月31日	平成 9年 4月 神戸大学工学部教授 平成16年 4月 同 工学部長・都市安全研究センター長
理事 (国際交流・広報・男女共同参画担当) 平成 20 年 12 月 24 日 ~ (国際交流・広報・男女共同参画・入試担当)	太田 博史	平成19年 2月16日 ~ 平成21年 2月15日 平成21年 2月16日 ~ 平成21年 3月31日	平成11年 4月 神戸大学大学院国際協力研究科教授 平成15年10月 同 経済経営研究所教授 平成17年 4月 同 大学院国際協力研究科教授 平成18年 1月 同 大学院国際協力研究科長
理事 (評価・同窓会担当)	中野 常男	平成19年 2月16日 ~ 平成21年 2月15日 平成21年 2月16日 ~ 平成21年 3月31日	平成 5年 2月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教授 平成14年 4月 同 大学院経営学研究科長・経営学部長 平成17年 2月 同 学長補佐
理事 (渉外・基金・経営改善担当)	安藤 幹雄	平成19年 7月 1日 ~ 平成21年 2月15日 平成21年 2月16日 ~ 平成21年 3月31日	昭和62年11月 (株)スミキン・インターコム取締役 平成 2年 1月 住友金属工業(株)本社組織人事室長 平成 7年 7月 住友金属ビジネス企画(株)企画管理本部副本部長 平成13年 4月 (株)ユー・エス・ジェイ専務

			取締役
理事 (総務・施設・環境・病院担当) 平成21年2月16日～ (総務・施設・環境・病院・情報管理担当)	太田和 良幸	平成19年 1月15日 ～平成21年 1月14日 平成21年 1月15日 ～平成21年 3月31日	平成12年 4月 愛知教育大学事務局長 平成15年 4月 東京芸術大学事務局長 平成16年 4月 同 理事・副学長・事務局長
理事 (非常勤) (大学運営・業務改善担当) 平成21年2月16日～ (大学運営・業務改善・企画担当)	鈴木 正幸	平成17年 2月16日 ～平成19年 2月15日 平成19年 2月16日 ～平成21年 2月15日 平成21年 2月16日 ～平成21年 3月31日	昭和63年 5月 神戸大学文学部教授 平成11年 9月 同 文学部長・文化科学研究科長 平成15年 1月 同 学長補佐 平成16年 4月 同 理事・副学長
監事	中村 肇	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和64年 1月 神戸大学医学部教授 平成12年10月 同 医学部附属病院長 平成13年 4月 同 医学系研究科教授 平成15年 4月 兵庫県立こども病院長
監事 (非常勤)	柘田 圭兒	平成18年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和45年11月 日新監査法人(現新日本有限責任監査法人)設立代表社員(～12.6) 昭和60年 6月 日本公認会計士協会副会長(～元.6) 平成元年 6月 日本公認会計士協会監事(～10.6) 平成13年 6月 京阪電気鉄道(株)監査役(～20.6)

11. 教職員の状況

教員 2,274人(うち常勤1,567人,非常勤 707人)

職員 2,907人(うち常勤1,618人,非常勤1,289人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で179人(6%)増加しており、平均年齢は41歳(前年度41歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者0人です。

「 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H20-financial-statements.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	26,200
土地	83,270	センター債務負担金	16,735
減損損失累計額	1	長期借入金等	3,310
建物	82,030	引当金	
減価償却累計額等	21,094	退職給付引当金	102
構築物	4,671	その他の固定負債	8
減価償却累計額等	1,098	流動負債	
工具器具備品	22,375	運営費交付金債務	1,599
減価償却累計額等	14,097	その他の流動負債	18,769
図書	20,862	負債合計	66,724
その他の有形固定資産	2,325		
減価償却累計額等	770	純資産の部	金額
その他の固定資産	2,726	資本金	
流動資産		政府出資金	121,839
現金及び預金	7,026	資本剰余金	6,739
その他の流動資産	9,618	利益剰余金	2,542
資産合計	197,845	純資産合計	131,120
		負債純資産合計	197,845

2. 損益計算書 (<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H20-financial-statements.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用(A)	63,303
業務費	
教育経費	3,056
研究経費	3,807
診療経費	15,015
教育研究支援経費	1,311
人件費	34,426
その他	3,318
一般管理費	1,791
財務費用	578
雑損	2
経常収益(B)	63,797
運営費交付金収益	22,364
学生納付金収益	10,096
附属病院収益	22,654
その他の収益	8,683
臨時損益(C)	69
目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益(B-A+C+D)	562

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H20-financial-statements.pdf>)

単位：百万円

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,219
人件費支出	34,701
その他の業務支出	21,691
運営費交付金収入	22,219
学生納付金収入	9,801
附属病院収入	22,126
その他の業務収入	8,466
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	12,640
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	4,201
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額 (E=A+B+C+D)	10,622
資金期首残高(F)	12,648
資金期末残高 (G=F+E)	2,026

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H20-financial-statements.pdf>)

単位：百万円

	金額
業務費用	24,330
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	63,489 39,159
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	2,977
引当外賞与増加見積額	50
引当外退職給付増加見積額	772
機会費用	1,821
国立大学法人等業務実施コスト	28,307

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比4,755百万円(2.3%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の197,845百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が耐震対策工事などによる増加等により2,775百万円(3.5%)増の82,030百万円となったこと、工具器具備品が病院のリース資産を取得したこと等により2,500百万円(12.6%)増の22,375百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が、減価償却等により4,062百万円(23.8%)増の21,093百万円となったこと、工具器具備品の減価償却費累計額が減価償却等により2,795百万円(24.7%)増の14,097百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は4,439百万円(6.2%)減の66,724百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入れにより寄附金債務が、739百万円(15.9%)増の5,400百万円となったこと、附属病院の電波障害補償の支払いに備えるため197百万円の引当金を計上したことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が施設整備工事等の減少により3,661百万円(24.9%)減の11,041百万円となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償還により2,562百万円(11.9%)減の19,031百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は317百万円(0.2%)減の131,120百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費等で資産を取得したことにより2,017百万円(9.6%)増の23,019百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額等が、減価償却等の見合いとして増加したことにより2,852百万円(21.2%)増の16,280百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は3,064百万円(5.1%)増の63,303百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が、看護師の増員等に伴い1,076百万円(7.4%)増の15,575百万円となったこと、受託研究費等が、受託研究等の受入れの増加に伴い1900百万円(37.2%)増の3,318百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は3,295百万円(5.4%)増の63,797百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加等に伴い1,795百万円(8.6%)増の22,654百万円となったこと、受託研究等収益及び受託事業等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い1886百万円(33.7%)増の3,515百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数等による交付額の減少等により、216百万円(1.0%)減の22,364百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損51百万円、その他臨時損失135百万円、臨時利益として固定資産の撤去に伴う資産見返負債戻入21百万円、その他の臨時利益233百万円、を計上した結果、平成20年度の当期総利益は132百万円(30.6%)増の562百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは677百万円(12.2%)増の6,219百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,548百万円(7.5%)増の22,126百万円となったこと、受託研究等収入及び受託事業等収入が1,117百万円(143.5%)増の3,683百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,289百万円(6.9%)増の20,041百万円となったこと、人件費支出が1,246百万円(3.7%)増の34,701百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは12,072百万円(2,126.3%)増の12,640百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が4,403百万円(60.4%)減の2,882百万円となったこと、有価証券の取得による支出が3,702百万円(123.4%)増の6,700百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が4,700百万円(940.0%)増の5,200百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは63百万円(1.5%)増の4,201百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が353百万円(100.0%)減となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が175百万円(6.4%)減の2,562百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは21百万円(0.1%)減の28,307百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が2,857百万円(4.7%)増の63,489百万円となったこと、機会費用が算定に係る利回りの変更等により101百万円(5.9%)増の1,821百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、(控除)自己収入等のうち附属病院収益が患者数増により1,795百万円(8.6%)増の22,654百万円、受託研究等収益及び受託事業等収益が受託研究等の受入れの増加に伴い、886百万円(33.7%)増の3,515百万円となったことにより(控除)自己収入等が3,030百万円(8.4%)増の39,159百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	196,717	193,732	193,497	202,600	197,845
負債合計	72,665	65,961	66,327	71,163	66,724
純資産合計	124,052	127,771	127,170	131,437	131,120
経常費用	55,031	55,909	58,002	60,240	63,303
経常収益	54,319	56,783	58,607	60,502	63,797
当期総損益	428	872	599	430	562
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,506	6,757	7,233	5,542	6,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,724	4,638	456	568	12,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,724	3,873	4,182	4,138	4,201
資金期末残高	10,058	8,303	11,811	12,648	2,026
国立大学法人等業務実施コスト	33,869	29,347	29,650	28,328	28,307
(内訳)					
業務費用	27,655	23,755	24,527	24,503	24,330
うち損益計算書上の費用	57,854	56,237	58,247	60,632	63,489
うち自己収入	30,198	32,482	33,720	36,129	39,159
損益外減価償却相当額	4,653	3,530	3,267	2,916	2,977
損益外減損損失相当額	-	-	1	3	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	13	50
引当外退職給付増加見積額	245	359	349	801	772
機会費用	1,806	2,421	2,204	1,720	1,821
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 平成17年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、7,749百万円(53.4%)減の6,757百万円となっている。

平成16年度は、法人化に伴い委任経理金を国から承継したことによる収入が3,357百万円あったこと、平成17年度は、原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,257百万円増加したことが主な要因である。

(注2) 平成17年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,915百万円(169.1%)減の4,638百万円となっている。

有価証券及び定期預金等の取得による支出が3,021百万円生じたことが主な要因である。

(注3) 平成18年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,094百万円(109.8%)増の456百万円となっている。

有価証券の取得による支出が減少したこと、有価証券の償還及び定期預金の払戻による収入が増加したことが主な要因である。

(注4) 平成17年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,149百万円(42.2%)減の3,873百万円となっている。

平成16年度は、長期借入れによる収入が平成17年度に比して709百万円多かったこと、平成17年度は国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が307百万円多かったことが主な要因である。

(注5) 平成17年度の業務費用は、3,900百万円(14.1%)減の23,755百万円となっている。平成16年度は、国から承継した消耗品費が臨時損失に計上されていたことが主な要因である。

(注6) 平成17年度の損益外減価償却相当額は、1,123百万円(24.1%)減の3,530百万円となっている。平成16年度は、当該年度中に国から承継した資産の耐用年数が終了したことが主な要因である。

(注7) 平成19年度の損益外減価償却相当額は、352百万円(10.8%)減の2,916百万円となっている。

国立大学法人会計基準第83に該当する特定償却資産の減少が主な要因である。

(注8) 平成17年度の引当外退職給付増加見積額は、114百万円(46.3%)減の359百万円となっている。平成17年度末の退職給付費用が増加したことが主な要因である。

(注9) 平成19年度の引当外退職給付増加見積額は、451百万円(129.2%)減の801百万円となっている。計算対象となる教職員の数が減少したことが主な要因である。

(注10) 平成17年度の機会費用は、615百万円(34.1%)増の2,421百万円となっている。政府出資の機会費用の算定に係る利回りの増加によるものが主な要因である。

(注11) 平成19年度の機会費用は、484百万円(22.0%)減の1,720百万円となっている。政府出資の機会費用の算定に係る利回りの減少によるものが主な要因である。

(注12) 平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、677百万円(12.2%)増の6,219百万円となっている。

附属病院収入、受託研究等収入及び受託事業等収入の増加が主な要因である。

(注13) 平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、12,072百万円(2,126.3%)の支出増となっている。定期預金及び有価証券の取得等による支出増、施設費による収入減が主な要因である。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は462百万円(109.0%)増の885百万円となっている。これは受託研究等収益及び受託事業等収益が受入れの増加に伴い1724百万円の増、補助金等収益が受入れの増加により、410百万円の増となったことが主な増加要因である。また、平成20年度より附属学校を区分したため、10百万円の減少となっている。

附属病院セグメントの業務損益は240百万円(149.0%)減の401百万円となっている。これは、7対1看護体制の維持及び看護の質の充実を図るため看護師の増員等を行ったため、職員人件費が838百万円(10.2%)増となったこと、患者数の増加等に伴い、診療経費が451百万円(3.1%)増のとなったことが主な減少要因である。

また、主な増加要因として、患者数の増加等に伴い、附属病院収益が1,795百万円(8.6%)増となったこと、効率化係数及び経営改善係数等による運営費交付金の減少により、運営費交付金収益が467百万円(11.1%)減の3,751百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	93	383	418	424	885
附属病院	804	491	188	161	401
附属学校					10
法人共通	-	-	-	-	-
合計	712	874	605	262	494

(注1) セグメントの区分方法の変更

平成20年度より詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から附属学校を追加した。

(注2) 平成17年度の大学セグメントの業務損益は、290百万円(313.7%)増の383百万円となっている。受託研究等収益などの外部資金の増加が主な要因である。

(注3) 平成17年度の附属病院セグメントの業務損益は、1,295百万円(161.0%)増の491百万円となっている。附属病院収益の増加が主な要因である。

(注4) 平成18年度の附属病院セグメントの業務損益は、303百万円(61.8%)減の188百万円となっている。附属病院収益は増加したが、それ以上に診療経費及び人件費等が増加したことが主な要因である。

(注5) 平成20年度の大学セグメントの業務損益は、462百万円(109.0%)増の885百万円となっている。受託研究等収益、補助金等収益が増加したことが主な要因である。

(注6) 平成20年度の附属病院セグメントの業務損益は、240百万円(149.0%)減の401百万円となっている。附属病院収益は増加したが、それ以上に診療経費及び人件費等が増加したことが主な要因である。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、6,916百万円(4.4%)減の149,809百万円となっている。これは平成20年度より附属学校を区分したため、9,328百万円の減少となったことが主な減少要因である。

附属病院セグメントの総資産は、1,546百万円(4.7%)減の31,682百万円となっている。これは、建物の減価償却累計額等が減価償却等により1,336百万円増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	157,599	158,699	149,165	156,725	149,809
附属病院	39,118	35,033	32,522	33,227	31,682
附属学校					9,328
法人共通	-	-	11,811	12,648	7,026
合計	196,717	193,732	193,497	202,600	197,845

(注1) セグメントの区分方法の変更

平成20年度より詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から附属学校を追加した。

(注2) 法人共通には、現金及び預金を計上しているが、16年度及び17年度については、大学に計上している。

(注3) 平成17年度の附属病院における帰属資産は、4,085百万円(10.4%)減の35,033百万円となっている。

平成16年度は、当該年度中に国から承継した資産の耐用年数が終了したことが主な要因である。

(注4) 平成20年度の附属学校に帰属する主な資産は、土地8,098百万円、建物1,036百万円である。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益562,220,863円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、8,583,263円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、共同研究館動物実験施設増設工事に充てるため、44,000,000円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

(鶴甲1) 総合研究棟(共通教育)	(取得原価 654百万円)
(六甲台2) 総合研究棟(工学系)	(取得原価 155百万円)
(楠) 総合研究棟(医学系)	(取得原価 728百万円)
(鶴甲2) 総合研究棟(共通教育)	(取得原価 422百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)(当事業年度増加額 93百万円、総投資見込額 427百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	57,470	57,053	56,488	63,262	60,215	60,545	66,230	68,138	63,030	66,685	
運営費交付金収入	24,694	24,694	24,050	24,050	24,533	24,378	22,955	22,955	22,955	22,898	前年度繰越分の未使用による少額
補助金等収入	0	0	0	301	295	315	301	676	315	1,165	補助金獲得による多額
学生納付金収入	9,874	8,459	9,873	9,978	10,028	9,965	9,988	9,834	10,026	9,790	留年生の減少による少額
附属病院収入	16,322	16,922	16,648	18,186	19,491	19,132	20,622	20,579	22,129	22,126	診療単価の未達による少額
その他収入	6,580	6,978	5,917	10,747	5,868	6,755	12,364	14,094	7,605	10,706	外部資金獲得による多額
支出	57,470	56,510	56,488	61,671	60,215	59,859	66,230	68,115	63,030	66,541	
教育研究経費	30,241	27,413	29,437	26,397	28,040	26,994	26,255	25,860	26,232	25,766	人件費等の減による少額
診療経費	14,958	16,937	14,951	18,422	19,573	19,704	19,985	22,182	22,010	24,096	診療機能充実化による多額
一般管理費	2,800	2,977	3,235	2,972	3,417	3,119	4,974	3,452	4,733	3,339	人件費等の減による少額
その他支出	9,471	9,183	8,865	13,880	9,185	10,042	15,016	16,621	10,055	13,340	外部資金獲得による多額
収入 - 支出	0	543	0	1,591	0	686	0	23	0	144	

「 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、63,797百万円で、その内訳は、運営費交付金収益22,364百万円(35%)、授業料収益8,426百万円(13%)、入学料収益1,304百万円(2%)、検定料収益342百万円(1%)、附属病院収益22,654百万円(36%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、11学部、13研究科、1研究環、1研究所、図書館、学内共同教育研究施設、事務局等により構成されており、国際都市神戸の開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の理念を掲げ、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成することを目的としている。平成20年度においては、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、具体的な活動を展開するための「政策」とその下に「実施項目」を設定し、各年度毎に重点的に実施する「行動計画」を策定の上、各種事業・施策を実施した。

国から交付される運営費交付金に対する効率化係数の適用や総人件費改革による人件費削減、施設整備費補助金等の削減により財政状況の厳しさが増してきた中、本学では平成20年度において、「ビジョン推進経費」「設備更新費」を創設し、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向けた戦略的・重点的な予算配分を行う一方で、「事務局コスト削減プロジェクト」を推進し、更なる物件費の削減に取り組むことにより、効率的・効果的な予算執行を実施してきた。なお、施設マネジメントを導入することにより、施設の計画・整備等を一体的に行い、限られた予算の中で、計画的・重点的な整備を実施してきた。

また、自己収入の増加に向けた取組として、公的研究資金公募に関する情報提供、外部資金獲得のための申請書作成の支援、「神戸大学基金」拡充に向けた積極的な取組等を行い、受託研究費等の補助金、寄附金等の獲得額が増加するなど順調に進捗している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益17,277百万円(49%)、授業料収益8,416百万円(24%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,816百万円、研究経費3,670百万円、一般管理費1,427百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

医学部附属病院は、医療提供機能、教育研修機能、研究開発機能の3つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会に貢献することを目的としている。平成20年度は、地域における附属病院の役割の検討、重症患者の増加に対応するためのICU機能の充実、物流(医薬品及び医療材料)管理を徹底することによるコストの分析及び削減などの計画を定め、進めてきたところである。

については、特定機能病院としての高度医療体制・総合的診療体制確立のための機能分析を行い、リウマチ科、感染症内科、病理診断科、放射線腫瘍科を設置し、がん診療連携拠点病院や特定機能病院としての診療機能の充実を図った。については、ICU12床を増床し計36床としたことにより、192百万円の増収となった。さらにSCU設置についても検討を進めた(平成21年4月から稼働)。については、配置定数の見直し、期限切れ防止の徹底、購入額の月毎分析にもとづく戦略的な契約期間の設定や契約交渉の強化により、370百万円の費用削減に結びつけた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして医業収益22,654百万円(85%)、運営費交付金収益3,751百万円(14%)がある。また事業に要した主な経費は診療経費15,015百万円、一般管理費356百万円、人件費11,112百万円となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校は、附属幼稚園、附属住吉・明石小学校、附属住吉・明石中学校、附属特別支援学校により構成されており、幼少期から小・中学校義務教育までの各段階において、人類社会に貢献する人間性豊かな指導的人材を育成するための教育を提供している。なお、国際社会のモデルとなる初等・中等・高等教育の革新を実現するため、中高一貫教育を柱とした附属学校再編を平成21年度より進めていく。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,335百万円(9%)、授業料収益10百万円(1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費198百万円、一般管理費9百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの獲得に努めた。経費の節減については、総人件費改革の実行計画に基づき人件費削減、事務用品や機器、光熱水費等における必要性について再度見直しを行った結果、物件費の削減を実現した。また、外部資金の獲

得については、29.9%増と前年度を超える獲得状況であった。今後も引き続き、総人件費改革の計画の実施、事務系職員については、業務量削減計画に基づく業務の見直しにより人件費削減及び事務用品や機器、光熱水費等の物件費削減を図り、外部資金獲得についても積極的応募支援を行う。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、月次損益報告による経営状況分析やDPC分析等を活用し増収を図るとともに、薬品費・医療材料費等の経費節減に努めてきたところであるが、平成20年度決算において業務損益が401百万円となるなど、現在のところ非常に厳しい経営状況にある。今後は、附属病院としての基盤強化を図るとともに、特に設備更新を据え、必要な附属病院収入の確保に努めていく。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/law22.htm>

2. 短期借入れの概要

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 62億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 62億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	12	0	0	0	0	0	0	12
平成17年度	22	0	19	0	0	0	19	3
平成18年度	23	0	23	0	0	0	23	1
平成19年度	2,258	0	2,255	0	0	0	2,255	3
平成20年度	0	22,219	20,067	567	5	0	20,639	1,580

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	19	業務達成基準を採用した事業等: 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 19 (人件費: 19) イ) 自己収入に係る収益計上額: 0 ウ) 固定資産の取得額: 0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 19百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	19	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	19		

平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23	業務達成基準を採用した事業等: 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 23 (人件費: 23) イ) 自己収入に係る収益計上額: 0 ウ) 固定資産の取得額: 0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 23百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	23	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	23		

平成19年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	41	業務達成基準を採用した事業等: 再チャレンジ支援経費、その他 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 41 (人件費: 7、設備・備品費: 3、その他の経費: 31) イ) 自己収入に係る収益計上額: 0 ウ) 固定資産の取得額: 0 運営費交付金の振替額の積算根拠 再チャレンジ支援経費については、予定した授業料免除許可者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額30百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、11百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	41	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,214	費用進行基準を採用した事業等: 退職手当 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 2,214 (人件費: 2,214) イ) 自己収入に係る収益計上額: 0 ウ) 固定資産の取得額: 0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,214百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2,214	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	2,255		

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		業務達成基準を採用した事業等：研究推進、教育改革、その他 当該業務に関する損益等
運営費交付金収益	233	ア)損益計算書に計上した費用の額：233 (人件費：107、旅費：36、設備費：29、その他の経費：61)
資産見返運営費交付金	72	イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具器具備品：71、その他：1
資本剰余金	0	運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業については、予算の執行状況と同程度十分な成果を上げたと認められることから、106百万円を収益化。 教育改革事業については、事業が効率的に実施できたことにより、50百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、77百万円を収益化。
計	305	
期間進行基準による振替額		期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外 の全ての業務
運営費交付金収益	19,220	当該業務に関する損益等
資産見返運営費交付金	400	ア)損益計算書に計上した費用の額：19,220 (人件費：19,220)
建設仮勘定見返運営費交付金	5	イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：図書：93、工具器具備品：89、構築物：69、その他：149
資本剰余金	0	運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
計	19,625	
費用進行基準による振替額		費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新設設備費、その他
運営費交付金収益	614	当該業務に関する損益等
資産見返運営費交付金	95	ア)損益計算書に計上した費用の額：614 (人件費：349、設備費：247、その他：18)
資本剰余金	0	イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具器具備品：89、その他：6
計	709	運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務709百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	20,639	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	12 休職者給与 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	12
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	3 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	3
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	1
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	3 再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費) ・再チャレンジ支援経費について、予定していた授業料免除許可者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	3
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	45 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費) ・再チャレンジ支援経費について、予定していた授業料免除許可者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,534 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,580

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益、講習料収益及び手数料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められ

る場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。